

# 会 議 録

## 1 会議名

第5回 上越市新クリーンセンター生活環境保全協議会

## 2 自治・市民環境部 生活環境課長挨拶（公開）

## 3 協議（公開）

- (1) 協議会のこれまでの開催状況について
- (2) 新クリーンセンターの建設工事進捗状況について
- (3) 環境測定結果について
- (4) 今後の工事スケジュールについて
- (5) その他

## 4 建設工事現場の視察

## 5 開催日時

平成29年2月18日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

## 6 開催場所

上越市新クリーンセンター建設工事現場事務所1階大会議室  
（第2クリーンセンター東側隣接地）

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 出席した者（敬称略）

- ・委員：濱田雅巳、清水忠明、山縣耕太郎、白木朝雄、西條栄市、小林一成、  
吉田文雄、横尾惣治、村山斉、山田敏寛
- ・事務局（生活環境課）：齊藤副課長、川上副課長、永野副参事、山本係長、久野係長、  
星野主任、樋口主任
- ・建設事業者：日立造船株式会社 西村プロジェクトマネージャー、森山環境設計部長  
代理、吉岡現場代理人

## 9 発言の内容

### 【事務局】

- ・ただ今から、「第5回 上越市新クリーンセンター生活環境保全協議会」を開催いたします。
- ・開催に当たり、当市、自治・市民環境部生活環境課、山田課長がご挨拶を申し上げます。

す。

**【山田課長挨拶】**

**【事務局】**

- ・次第の「3 協議」に移らせていただきます。
- ・当協議会「設置要綱第6条第1項」には、会議の議長は会長が務めると規定されておりますので、山縣会長から議長をお務めいただき、進行をお願いいたします。
- ・本日は、協議会委員10人全員がお揃いでございます。「協議会設置要綱第6条第2項」の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。
- ・それでは、山縣会長よろしくをお願いいたします。

**【山縣議長】**

- ・次第の「(1) 協議会のこれまでの開催状況について」説明をお願いします。

**【事務局】**

※これまでの開催状況と内容を説明

**【山縣議長】**

- ・次第の「(2) 上越市新クリーンセンター建設工事の進捗状況について」説明をお願いします。

**【日立造船】**

※パワーポイント及び資料により説明

**【白木委員】**

- ・竣工が10月で試運転が6月からとのことだが、施設の見学はいつごろからできるのか。

**【日立造船】**

- ・運営開始後の10月1日以降となります。

**【白木委員】**

- ・北地区町内会長連絡協議会の視察研修が7月頃にあるので見学できないか。

**【事務局】**

- ・試運転は市が要求したとおりに施設が整備されていることを確認するものであり、この確認の後に、市は施設の引渡しを受けることになり、試運転期間中は建設事業者の管理下にあります。
- ・安全管理の観点から試運転期間中に施設内を確認する施設見学は困難であると考えます。

- ・施設の中に入ることができなくても施設外観をご確認いただいたり、内部の状況等を写真でご確認いただくことは可能であると考えます。

**【濱田委員】**

- ・発電効率が24.6%ということであるが、この効率には、道路融雪用のロードヒーティングなど、その他の余熱利用分は入っていないのか。

**【日立造船】**

- ・発電効率であり、その他の余熱利用分は含んでいません。

**【濱田委員】**

- ・廃棄物処理施設の蒸気条件で圧力5メガパスカル、温度420度というものは、これまでの整備実績にあるか。

**【日立造船】**

- ・国内の施設整備では、上越市の計画が初めてです。

**【濱田委員】**

- ・見学学習機能で、「聞く」というものがあつたが、これは、蒸気音をきかせるというものか。

**【日立造船】**

- ・蒸気タービン・発電で使用了後の蒸気を冷却する装置である腹水器が有りますが、この装置の運転状況を見学室で確認するとともに、動作音を聞くことができます。

**【清水委員】**

- ・上越市の発電計画の特色は、生ごみが少なく、このことから塩素分が少ないことが想定されており、従前の廃棄物処理施設のボイラの蒸気条件と比較し、蒸気条件が5メガパスカルと過酷な条件であり、一般廃棄物処理発電としてはあまり先例がないものであると思われる。

**【山縣議長】**

- ・次第の「(3) 環境測定結果について」説明をお願いします。

**【日立造船】**

※パワーポイント及び資料により説明

**【白木委員】**

- ・地盤沈下の説明の中で、6月7月の多降雨により、谷内川の水位が上がったとの説明があつたが、この河川は、未整備河川で改修の予定もなく、問題提起されてから20年以上が経過してしまっている。

- ・旧桑曾根川河川敷も埋立工事を行っており、未整備の谷内川とどちらに雨水が流れ込んでいたかはわからないが、谷内川の水位が上がったとの説明があったので少し気になった。

【日立造船】

- ・施設の水害対策としては、用地全体のかさ上げを行っています。
- ・説明した地盤の変動後は、周辺に計測点を増やし、経過を確認してきたが、影響を受ける事象を確認することはできなかったため、6月と7月の多降雨による谷内川の増水と、その後の水位の低下が、地盤沈下の測定値に影響しているものと推測しています。

【濱田委員】

- ・観測井戸の水位が上下しているが、これは工事の影響があったのか。

【山縣議長】

- ・この地域は、降雪を含め冬場に降水量が多くなることなどから、観測井の水位の上下は、季節による変化ではないかと考える。約半年間のグラフであり、年間を通じると回復しているものと思われる。

【清水委員】

- ・降下ばいじんの変動も工事による影響ではなく、冬季間に海塩の影響を受けて溶解性物質が増えるなど、季節変動によるものであると考える。

【山縣議長】

- ・4月と5月の降下ばいじんは黄砂の影響も考えられる。

【山縣議長】

- ・次第の「(4) 今後のスケジュールについて」説明をお願いします。

【日立造船】

※パワーポイント及び資料により説明

【山縣議長】

- ・スケジュール表に曲線があるが、点線の曲線が予定で実線の曲線が実績ということか。

【日立造船】

- ・そのとおりです。

【山懸議長】

- ・続きまして「(5) その他」に移ります。委員の皆様からご意見、ご質問がありました

たら発言をお願いします。

【小林委員】

- ・周りの環境整備をどのように考えているか。周辺道路では地盤の緩いところもあるようだが、ごみ収集車の通行など、どのように考えているのか。

【事務局】

- ・周辺整備の関係は、地区の協議会からいろいろな要望が出ています。市が直接できる事業と県と協力しながらやっていく事業もあります。
- ・第1と第2クリーンセンターが集約されるので、交通の流れの変化も見極め、県道に関することであれば、新潟県、道路上の安全設備に関することであれば、新潟県公安委員会とも連携をとりながら、対応したいと考えています。
- ・ただし、いつまでに、どこまでできるか、ということは現状では、お話することができない状況であります。
- ・引き続き、市で担当できる部分と、県が担当する部分を見極めながら、周辺環境整備を進めていきたいと考えています。

【小林委員】

- ・早期に要望が実現されるようにお願いしたい。

【白木委員】

- ・施設の東側は市道、西側は県道に接続している。計画では、西側からは搬入しないものとなっていたと記憶している。

【事務局】

- ・市が委託する家庭ごみの収集車両や事業系ごみを運搬する許可車両は、施設の東側から進入する計画となっています。

【西條委員】

- ・若鷹地内のごみ収集車両の通行が多く見られるようである。県道との交差点は複雑な変則三叉路になっているので、安全性を考慮し、ごみ収集車両の通行に配慮するようにはできないか。

【事務局】

- ・ごみ収集事業者との意見交換を行う場があるので、周知、要請をしていきたいと考えています。

【清水委員】

- ・これは、市への助言であるが、この施設の蒸気条件は厳しい値を使っているので、設

計条件と異なるものが焼却対象となると、思わぬ故障が発生する可能性がある。このことから施設の供用中は、処理対象物の変更がないようにした方がよいと考える。

- ・また、ごみの分別について、当初は分別がしっかりと行われているが、時間の経過とともに分別意識が薄れてしまう傾向にあるようであるので、継続的に市民に対する啓発活動を行っていく必要がある。
- ・市民には広報等を継続的にしてほしい。

#### 【西條委員】

- ・一般家庭はしっかりと分別を行っているが、事業者の分別が、徹底されていないと感じる。

#### 【山田委員】

- ・市では、事業者から排出されるごみを収集している許可業者の搬入物に対し、展開検査を行い、調査の結果を許可業者へ通知し、場合によっては指導を行っている。この許可業者からは、排出事業者のごみ分別が徹底されていないとの意見も聞いている。
- ・このようなことから、平成29年度には、排出事業者向けのごみ分別ガイドブックを作成し、ごみ分別の周知を図っていきたいと考えている。

#### 【濱田委員】

- ・許可業者にとっては、排出事業者は、発注者であり、発注者に意見するのは困難なようである。市が排出事業者にごみ分別の周知を図っていく必要がある。

#### 【横尾委員】

- ・今までは、第1、第2クリーンセンターの2つ施設がある状態であっても混雑するときには、待ち時間が1時間以上となることもあった。施設がひとつになった場合、スムーズな搬入を確保できるのか。

#### 【事務局】

- ・新施設の計量受付では、一般の方の受付口とごみ収集車両の受付口を分けた計画としています。春先や年末など季節的な混在がある場合もあるが、待機場所も確保した計画としており、スムーズな搬入ができる計画となっています。

#### 【吉田委員】

- ・町内会でクリーン活動を行った際は、電話を入れれば無償で引き取ってくれるのか。

#### 【事務局】

- ・既存の第1、第2クリーンセンターが統合されるが、基本的には、減免等の基準を変更する予定はありません。

【山懸議長】

- ・ほかに質問はありませんか。

【事務局】

※今後の開催予定について連絡

- ・それでは、議事についてはこれで終了します。

※建設工事現場に移動し視察。視察終了後、閉会。

10 問合せ先

自治・市民環境部生活環境課施設整備係

TEL : 025-520-2088

E-mail : [shinkuri@city.joetsu.lg.jp](mailto:shinkuri@city.joetsu.lg.jp)

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。